山 鹿 市 議 会 会 議 録

平成２９年（第１回）２月臨時会

山　鹿　市　議　会

平成29年（第１回）山鹿市議会２月臨時会

目　　次

第１号（２月20日）　　頁

１．議事日程 …… 3
２．本日の会議に付した事件 …… 3
３．出席議員 …… 3
４．説明のため出席した者 …… 4
５．事務局職員出席者 …… 5
６．開　会 …… 6
７．議事日程（第１号） …… 6
８．日程第１　仮議席の指定 …… 6
９．日程第２　市長挨拶 …… 6
10．日程第３　議長選挙 …… 7
11．議事日程（第１号の２） …… 10
12．日程第１　議席の指定 …… 10
13．日程第２　会議録署名議員の指名 …… 10
14．日程第３　会期の決定 …… 10
15．日程第４　副議長選挙 …… 10
16．日程第５　常任委員会委員の選任 …… 11
17．日程第６　議会運営委員会委員の選任 …… 12
18．日程第７　山鹿植木広域行政事務組合議会議員の選挙 …… 13
19．日程第８　議案第１号 …… 14
20．提案理由の説明 …… 14
（１）議案第１号（阿蘇品市民部長） …… 14
21．質　疑 …… 15
22．討　論 …… 15
23．採　決 …… 15
24．日程第９　議案第２号 …… 15
25．提案理由の説明 …… 16
（１）議案第２号（中嶋市長） …… 16
26．質　疑 …… 16
27．討　論 …… 16

28．採　決 …… 16
29．日程第10　閉会中の継続審査について …… 17
30．閉　会 …… 17

２月２０日(月曜日)

平成29年（第１回）山鹿市議会２月臨時会会議録

議　事　日　程（第１号）

平成29年２月20日（月曜日）午前10時開会

第１　仮議席の指定

第２　市長挨拶

第３　議長選挙

○

議　事　日　程（第１号の２）

第１　議席の指定

第２　会議録署名議員の指名

第３　会期の決定

第４　副議長選挙

第５　常任委員会委員の選任

第６　議会運営委員会委員の選任

第７　山鹿植木広域行政事務組合議会議員の選挙

第８　議案第１号　専決処分の承認を求めることについて
（山鹿市税条例等の一部を改正する条例）

第９　議案第２号　監査委員の選任について

第10　閉会中の継続審査について

○

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○

出席議員（20名）

１番　立　山　大二朗　君
２番　小　川　榮　二　君
３番　芋　生　よしや　君
４番　勢　田　昭　一　君
５番　有　働　辰　喜　君
６番　服　部　香　代　君
７番　冨　田　弘　海　君
８番　永　田　　健　君

9番	冨丸洋一郎君
10番	藤本峰秀君
11番	北原昭三君
12番	芹川正美君
13番	藤原豊君
14番	平井邦廣君
15番	吉本政幸君
16番	池田誠一君
17番	堀茂幸君
18番	永田紘二君
19番	横手啓介君
20番	寺崎勇児君

○

説明のため出席した者

市長	中嶋憲正君
副市長	池田永実君
教育長	堀田浩一郎君
総務部長	幸村英星君
消防本部消防長	徳永治彦君
市民部長	阿蘇品貴司君
福祉部長	戸次由夫君
経済部長	栃原栄一君
建設部長	金光一誠君
教育部長	木村厚男君
山鹿市民医療センター事務部長	飯田啓詩君
総務部次長兼政策審議員	木下実君
市民部次長兼鹿北市民センター長	宮崎錦也君
福祉部次長	野田勝年君
経済部次長	早田順二君
建設部次長	中原忍君
水道局長	阿蘇品元晴君
教育部次長	大森健司君
秘書企画課長兼企画係長	野満信男君
税務課長	梅崎康二君

福祉課長兼 臨時福祉給付金対策室長	江藤一洋君

○

事務局職員出席者

議会事務局長	野田修誠君
局長補佐兼議事係長	小山　天君
書記	高木善彦君

○

午前10時00分　開会

○

○議会事務局長（野田　修誠君）

おはようございます。

議会事務局長の野田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議員各位のはえあるご当選を心から、お喜び申し上げます。

今臨時会は、山鹿市議会議員選挙後、初めての議会でございます。議長が選挙されますまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、永田　紘二議員が年長議員でございますので、ご紹介いたします。

永田議員、議長席へお願いいたします。

［臨時議長　永田　紘二君　議長席着席］

○臨時議長（永田　紘二君）

おはようございます。

ただいまご紹介いただきました永田　紘二でございます。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

これより平成29年（第１回）山鹿市議会２月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○

議事日程（第１号）

日程第１　仮議席の指定

○臨時議長（永田　紘二君）

日程第１、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまの着席の議席といたします。

○

日程第２　市長挨拶

○臨時議長（永田　紘二君）

日程第２、中嶋市長から挨拶の申し出があっておりますので、これを許可いたします。中嶋市長。

［市長　中嶋　憲正君　登壇］

○市長（中嶋　憲正君）

皆さん、おはようございます。

平成29年２月臨時会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、さきの市議会議員選挙におきまして見事当選されました議員の皆様に、

改めまして心からお祝いを申し上げます。まことにおめでとうございます。今後とも、車の両輪に例えられますように、議会と執行部とがお互いの役割を十分に果たし、適切な緊張関係を保ち、「市民のために」という共通の使命のもと、切磋琢磨し合える関係を構築していくことこそが、市政の発展につながるものと思っております。

私も、同時に行われました市長選挙におきまして、市民の皆様のご支持を賜り、引き続き市政を担わせていただくことになりました。まことに光栄に存じますとともに、責任の重さと期待の大きさをひしひしと感じ、身の引き締まる思いでございます。

私は、就任以来12年間、市民の融和と市全域の一体的な発展を願い、本市の将来都市像の実現に向けた基盤づくりを進めてまいりました。今後の４年間におきましても、引き続き計画に基づく必要な社会資本の整備を確実に実行するとともに、最大の課題であります人口減少の克服に向け、力強く歩み始めた山鹿市総合戦略に掲げる３つの戦略創造プロジェクト、新養蚕産業構想・菊鹿ワイナリー構想・山鹿灯籠ジャパンブランド構想について、地域の魅力、価値を掘り起こし、磨きをかけ、情報発信するなど、地域資源を生かした活力ある地域経済の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

人口減少の問題を初め、さまざまな懸案事項に対し真正面から取り組み、活力と活気に満ち、市民一人一人が幸せを感じ、山鹿に住みたい、住んでよかったと実感していただけるようなまちづくり、人づくり、未来づくりに全力を尽くしてまいる所存であります。

議員各位の絶大なるご支援とご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。大変お世話になります。

○

日程第３　議長選挙

○臨時議長（永田　紘二君）

日程第３、議長選挙を行います。

選挙の方法は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

［議場閉鎖］

○臨時議長（永田　紘二君）

ただいまの出席議員数は20名であります。

それでは、投票用紙を配付させます。

［投票用紙配付］

○臨時議長（永田　紘二君）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

［「配付漏れなし」と呼ぶ者あり］

○臨時議長（永田　紘二君）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせていただきます。

［投票箱点検］

○臨時議長（永田　紘二君）

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票をお願いします。

職員の点呼において、議長席に向かって右のほうから登壇をし、順次投票した後、左のほうから降壇をお願いいたします。

それでは、点呼を命じます。

［職員点呼・議員投票］

○

１番	立山大二朗議員	２番	小川　榮二議員
３番	芋生よしや議員	４番	勢田　昭一議員
５番	有働　辰喜議員	６番	服部　香代議員
７番	冨田　弘海議員	８番	永田　　健議員
９番	冨丸洋一郎議員	10番	藤本　峰秀議員
11番	北原　昭三議員	12番	芹川　正美議員
13番	藤原　　豊議員	14番	平井　邦廣議員
15番	吉本　政幸議員	16番	池田　誠一議員
17番	堀　　茂幸議員	19番	横手　啓介議員
20番	寺崎　勇児議員	18番	永田　紘二議員

○

○臨時議長（永田　紘二君）

投票漏れはありませんか。

［「投票漏れなし」と呼ぶ者あり］

○臨時議長（永田　紘二君）

投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

［議場開鎖］

○臨時議長（永田　紘二君）

開票を行います。会議規則第31条第２項の規定により、立会人に20番、寺崎　勇児君及び１番、立山　大二朗君を指名いたします。よって、両君の立ち会いをお願いいたします。

［開票］

○臨時議長（永田　紘二君）

選挙の結果を報告します。

投票総数20票であります。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票が19票、無効投票が１票であります。これは白票であります。議席順に得票数の発表をいたします。堀　茂幸君３票、池田　誠一君１票、吉本　政幸君４票、北原　昭三君１票、永田　健君10票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は５票であります。よって、永田　健君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました永田　健君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第２項の規定により告知をいたします。

永田　健君、当選承諾のご挨拶をお願いします。

［議長　永田　健君　登壇］

○議長（永田　健君）

一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま議員各位の推挙によりまして、山鹿市議会第４代議長に選ばれましたことは、この上ない光栄でございます。衷心より感謝申し上げますとともに、責任の重大さを痛感しているところでございます。

山鹿市の限りない発展と住民福祉の向上を目指して、議会が公平かつ円滑に運営されますよう、誠心誠意努力する所存でございます。議員各位並びに執行部各位の一層のご協力を賜りますようお願いを申し上げて、甚だ簡単ではございますが、議長就任の挨拶といたします。まことにありがとうございました。よろしくお願いいたします。

［拍手］

○臨時議長（永田　紘二君）

ただいま議長が選任されましたので、これをもって臨時議長の職を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

永田　健議長、議長席にお着きください。

［議長　永田　健君　議長席着席］

○議長（永田　健君）

これより日程に従いまして会議を進めます。

―――

議事日程（第１号の２）

日程第１　議席の指定

○議長（永田　健君）

日程第１、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第４条第１項の規定により、議長においてただいまのご着席のとおり指定いたします。

―――

日程第２　会議録署名議員の指名

○議長（永田　健君）

日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、立山　大二朗君及び小川　榮二君を指名いたします。

―――

日程第３　会期の決定

○議長（永田　健君）

日程第３、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日１日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（永田　健君）

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日１日間と決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時22分　休憩

―――

午前10時51分　開議

○議長（永田　健君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

―――

日程第４　副議長選挙

○議長（永田　健君）

日程第４、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（永田　健君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（永田　健君）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に藤原　豊君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました藤原　豊君を副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（永田　健君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました藤原　豊君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました藤原　豊君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第２項の規定により告知をいたします。

藤原　豊君、当選承諾のご挨拶をお願いいたします。

［副議長　藤原　豊君　登壇］

○副議長（藤原　豊君）

ただいま議員各位から山鹿市議会第４代目の副議長にご選出いただきました藤原豊でございます。

もとより浅学非才ではございますが、皆様方のご指導、そして、ご鞭撻によりまして、公正にして円満なる議会運営に全力をささげ、その職責を全うしてまいります。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

［拍手］

○

日程第５　常任委員会委員の選任

○議長（永田　健君）

日程第５、常任委員会委員の選任を議題といたします。

常任委員は、山鹿市議会委員会条例第８条第１項の規定により、寺崎　勇児君、吉本　政幸君、藤本　峰秀君、冨丸　洋一郎君、永田　健君、勢田　昭一君、小川　榮二君、以上７名を総務文教常任委員会委員に、池田　誠一君、平井　邦廣君、芹川　正美君、北原　昭三君、服部　香代君、有働　辰喜君、芋生　よしや君、以上７名を市民福祉常任委員会委員に、横手　啓介君、永田　紘二君、堀　茂幸君、藤原　豊君、冨田　弘海君、立山　大二朗君、以上６名を建設経済常任委員会委員にそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（永田　健君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を、それぞれの常任委員に選任することに決しました。

この際、委員会条例第10条の規定により、議長招集による各常任委員会を招集いたします。休憩中、直ちに各常任委員会は、委員会条例第10条の規定により委員長、副委員長の互選を行ってください。場所は、総務文教委員控室を総務文教常任委員会、市民福祉委員控室を市民福祉常任委員会、建設経済委員控室を建設経済常任委員会といたします。

各常任委員会の開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時56分　休憩

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

午前11時06分　開議

○議長（永田　健君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま各常任委員会において正副委員長の互選が行われましたので、ご報告いたします。

総務文教常任委員会委員長、寺崎　勇児君、副委員長、冨丸　洋一郎君。

市民福祉常任委員会委員長、服部　香代君、副委員長、平井　邦廣君。

建設経済常任委員会委員長、永田　紘二君、副委員長、冨田　弘海君。

以上のとおりであります。

―――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――

日程第６　議会運営委員会委員の選任

○議長（永田　健君）

日程第６、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議会運営委員は、山鹿市議会委員会条例第８条第１項の規定により、寺崎　勇児君、永田　紘二君、芹川　正美君、冨丸　洋一郎君、冨田　弘海君、服部　香代君、以上６名を議会運営委員会委員に指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（永田　健君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君を、議会運営委員会委員に選任することに決しました。

この際、委員会条例第10条の規定により、議長招集による議会運営委員会を招集いたします。休憩中、直ちに議会運営委員会は、委員会条例第10条の規定により委員長、副委員長の互選を行ってください。場所は、第３会議室といたします。

議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時08分　休憩

―――――――――――――――○―――――――――――――――

午前11時11分　開議

○議長（永田　健君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま議会運営委員会において正副委員長の互選が行われましたので、ご報告いたします。

議会運営委員会委員長、冨丸　洋一郎君、副委員長、芹川　正美君。

以上のとおりであります。

―――――――――――――――○―――――――――――――――

日程第７　山鹿植木広域行政事務組合議会議員の選挙

○議長（永田　健君）

日程第７、山鹿植木広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（永田　健君）

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（永田　健君）

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

山鹿植木広域行政事務組合議会議員は、寺崎　勇児君、永田　紘二君、冨丸　洋一郎君、冨田　弘海君、有働　辰喜君、小川　榮二君、以上６名を山鹿植木広域行政事務組合議会議員に指名いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（永田　健君）

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました諸君が、山鹿植木広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました諸君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第２項の規定により告知をいたします。

○

日程第８　議案第１号

○議長（永田　健君）

日程第８、議案第１号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。阿蘇品市民部長。

［市民部長　阿蘇品　貴司君　登壇］

○市民部長（阿蘇品　貴司君）

議案第１号　専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、山鹿市税条例等の一部を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、地方自治法第179条第１項の規定により、平成28年12月22日に専決処分をいたしましたので、同条第３項の規定により、これを報告し承認を求めるものです。

３ページをお願いいたします。

改正の内容が引用条項の移動に伴う整備を含め多岐に及んでおりますので、その中の主な改正点について、ご説明いたします。

まず１点目は、第１条　山鹿市税条例の一部改正におきまして、個人の市民税の住宅借入金等特別控除の適用期限を平成33年まで延長し、控除期間を平成43年度まで延長するものです。

２点目は、第２条　山鹿市税条例等の一部を改正する条例の一部改正におきまして、法人市民税の法人税割の税率を「100分の12.1」から「100分の8.4」に引き下げる施行期日を、平成29年４月１日事業開始分から平成31年10月１日事業開始分に改めるものです。

３点目は、軽自動車の取得に対して、燃費性能のすぐれた車は税負担が軽くなるという性質を持つ環境性能割の導入時期を、平成29年４月１日から平成31年10月１日に改めるものです。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行したものです。

以上で、説明を終わります。

○議長（永田　健君）

この際、議案審査のため、暫時休憩いたします。

午前11時16分　休憩

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

午前11時31分　開議

○議長（永田　健君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、ただいま議題となっております案件について質疑を行います。質疑はありませんか。

［「質疑なし」と呼ぶ者あり］

○議長（永田　健君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第１号については、会議規則第37条第３項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（永田　健君）

ご異議なしと認めます。よって、委員会付託は省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

［「討論なし」と呼ぶ者あり］

○議長（永田　健君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第１号について、原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

［賛成者　起立］

○議長（永田　健君）

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

―――――――――――――――――――――○―――――――――――――――――――――

日程第９　議案第２号

○議長（永田　健君）

日程第９、議案第２号　監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、横手　啓介君の退席を求めます。

［19番　横手　啓介君　退席］

○議長（永田　健君）

提案理由の説明を求めます。中嶋市長。

［市長　中嶋　憲正君　登壇］

○市長（中嶋　憲正君）

議案第２号　監査委員の選任について、ご説明申し上げます。

本案は、永田　紘二委員の任期満了により、新たに横手　啓介議員を本市監査委員に選任するため、地方自治法第196条第１項の規定に基づきまして、議会のご同意を求めるものでございます。

以上、よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（永田　健君）

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

［「質疑なし」と呼ぶ者あり］

○議長（永田　健君）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第２号については、会議規則第37条第３項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（永田　健君）

ご異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略することに決しました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

［「討論なし」と呼ぶ者あり］

○議長（永田　健君）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。議案第２号について原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（永田　健君）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

横手　啓介君の除斥を解きます。

［19番　横手　啓介君　入場］

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

日程第10　閉会中の継続審査について

○議長（永田　健君）

日程第10、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から議会運営に関する事項について、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

［「異議なし」と呼ぶ者あり］

○議長（永田　健君）

ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、議会運営に関する事項について、閉会中の継続審査に付することに決しました。

―――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――

閉　会

○議長（永田　健君）

これをもちまして、今期臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。よって、平成29年（第１回）山鹿市議会２月臨時会を閉会いたします。

午前11時36分　閉会

～～～

地方自治法第１２３条第２項の規定によりここに署名する。

山鹿市議会議長　永　田　　健

山鹿市議会臨時議長　永　田　　紘　二

山鹿市議会議員　小　川　　榮　二

山鹿市議会議員　立　山　　大二朗